



9月16日交渉  
東地申4号

## 2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ 【田端運転所】団体交渉を行う！

1. 20行路568Mにおいて、宇都宮貨物ターミナル駅から大宮駅まで貨物3088列車の後走りで遅延が生じるため、閉そく遅延を解消すること。

回答:引き続き状況を把握していくとともに、関係支社と調整していく。

### 組合

- ▼568M に閉そく遅延が発生しているという点は東京支社として把握しているのか？
- ▼時刻表通りに運転することが運転士としての使命である。ダイヤ作成の際は、進行現示であることを前提として列車間隔を設けているのか？
- ▼過去のダイヤ改正で時刻を45秒下げることによって閉そく遅延が解消したが、元の時刻に戻ってしまった。次回改正で568Mを1分下げると、具体的対策としてはどうか？

### 会社

- ▼3088列車の遅延の影響で568Mが遅延しているとの認識はある。来春のダイヤ改正での解消を目指して関係各所と調整を図っていく。
- ▼その通りである。
- ▼対策としては先行貨物3088列車の時刻を上げるか、568Mの時刻を下げるかが考えられる。3088列車はJR貨物、568Mは大宮支社と、現場の意見を考慮し関係箇所と調整をしていく。

**確認!**

2. 19行路の出勤時間について、平日が13時28分、休日が10時17分と3時間11分も違う。この19行路が休日で運用された時は長時間拘束・長時間労働となるため、休日の出勤時間を平日と同等の時間とすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

### 組合

- ▼列車の持ち替えなどをすることで解消できないのか？
- ▼平日と休日で出勤時刻に3時間以上差が出ることへの問題認識はあるか？
- ▼現行の交番順序だと、在宅の休養が十分取れないという点もある。調整を含めて、出勤時刻の乖離を解消してほしい。

### 会社

- ▼他支社・他区所も絡む話であり、現行ダイヤでは持ち替えも含めて難しい。
- ▼平日・休日で出勤時刻を一定の範囲内に揃えるなどの規定は無い。
- ▼交番に関する現場の意見は受け止める。持ち替えなど、線区全体のバランスを見ながら関係各所との調整を図っていく。

**確認!**

**現場の意見を踏まえ、関係箇所と調整を図ることを確認!**